

～子どもたちに笑顔を～



『助け合い・支え合い事業』

ご使用にならない**未使用**の**マスク**をご提供ください！

・・・手作りマスク・布製マスク・
使い捨てマスク などなど・・・

・・・事業概要・・・

みなさまよりご提供いただいたマスクは、『滋賀県児童福祉入所施設協議会』様へ、お届けします！ ご賛同いただける方は、是非ご協力くださいますようお願いいたします！



受付期間

- ①2020年6月8日(月)～
6月19日(金) ♥
- ②2020年6月22日(月)
～7月3日(金) ♥

『滋賀県児童福祉入所施設協議会』
とは。

事情により家族と一緒に暮らすことが困難な子どもたちを養育し、自立に向けた援助を行う滋賀県内13施設によって構成されています。子どもたちにとっての家庭は各施設であり、日常の集団生活の中で3密を避けることが求められています。子どもたちが笑顔で毎日を送ることができるよう、労福協では使用されないマスクを集め、滋賀県児童福祉入所施設協議会様へ提供したいと考えます。

【ご提供方法】

料金受取人払郵便封筒(長3封筒)をご利用いただき、下記(一社) 滋賀県労働者福祉協議会あてお送りください。

(一社)



滋賀県労働者福祉協議会

520-0806 大津市打出浜 2-1

コラボしが 21 6階

Tel: (077)524-6290

Fax: (077)523-4070

✉:

shiga629@aioros.ocn.ne.jp

🖨:

<http://www.s-rofuku.com>

詳しくは、ホームページをご確認ください。